

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月19日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長 中嶋 浩一郎

1 業務内容等

- (1) 業務名 沖縄防衛局（30）住宅防音事業設計図書審査補助業務（その2）
- (2) 業務場所 沖縄防衛局
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行期限 契約締結の翌日から平成31年3月29日まで

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 平成28・29・30年度防衛省所管の競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」のC及びD級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 個人情報을適正に管理できることを証明できる者(個人情報の管理要領の整備状況等を示す資料(別添1)の提出を要する。ただし、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用許諾事業者、同協会が認定する審査機関からISMS認証を取得している者は当該許諾証等の写しの提出をもって代えることができる。)であること。
- (5) 防衛省が行う住宅防音事業に係る工事、設計・監理又は事務手続補助等委託業務の請負者(委託業務の受託期間中に当該工事、設計・監理又は事務手続補助等委託業務の請負(下請けを含む。)を予定している者を含む。)でないこと及び当該請負者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。(別添2の提出を要する)
- (6) (5)に規定する資本又は人事面において関連がある者とは、次のア又はイに該当する者をいう。
 - ア 一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を保有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合
 - イ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている場合(代表権を有しているか否かは問わない。)
- (7) 入札参加時に仕様書に記載された要件を満たす人員を派遣することが出来ること。

3 入札に参加する者の募集に関する事項

- (1) 2(3)から(5)及び(7)に掲げる資格を確認できる書類を入札参加資格申請書(別紙様式1)に添付し平成30年7月6日までに提出すること。

当該書類は、持参又は郵送によるものとし、電送によるものは受け付けない。なお、郵送による場合は、提出期限までに必着のこととし、電話等による確認を行うこと。

- (2) 競争資格に関する問い合わせ先

〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9

沖縄防衛局企画部住宅防音課住宅防音第1係 電話 098-921-8131 (255)

FAX 098-921-8166

4 入札手続等

- (1) 担当部局

〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9

沖縄防衛局企画部住宅防音課住宅防音第1係 電話 098-921-8131 (255)

- (2) 入札説明書等の交付期間等

平成30年6月19日から平成30年7月13日まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)、担当部局にて上記2(2)に掲げる競争参加資格の格付けを受けている者又は取得見込者に対し交付する。

なお、交付する入札説明書等については貸与とし、開札日から14日以内に返却するものとする(郵送等による場合は期限内必着。)

- (3) 入札及び開札の日時等

平成30年7月17日 午前9時30分 沖縄防衛局 1階入札室

入札書は、持参又は郵送すること。(郵送による場合は期限内必着)

5 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) 契約書作成の要否 要。

- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

- (6) 詳細は入札説明書による。

- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については競争参加を認めない。

一般競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長 中嶋 浩一郎 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

平成 年 月 日付けで入札公告のありました
に係る競争参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規
定に該当する者でないこと並びに添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約し
ます。

個人情報管理に係る体制証明書

次の体制で本業務を行います。

内 容	○×
本受託業務を本人のみで行います。（使用人その他の従業者を使用しないで業務を行う場合）	

次のとおり個人情報管理に係る体制をとっていることを証明します。

No	内 容	○×
1	個人情報の管理要領を定めた規定類を整備している。	
2	個人情報の管理者が指名され、個人情報保護についての法人内の責任、役割分担が明確である等、個人情報を適切に取り扱う体制が整備されている。	
3	年1回以上、職員に対し、1の規定類に係る周知徹底の措置（教育や研修）を実施している。	
4	個人情報を管理する部屋等について、物理的アクセス制御（個人情報を管理している部屋の出入口、書庫、金庫、机の引出し、倉庫等の鍵による管理）がされている。	
5	個人情報を管理するコンピュータについて、論理的アクセス制御（クライアントやサーバの暗号化やパスワードによる管理）がされている。	
6	個人情報の授受や破棄等について、確認書類や管理台帳等を作成し記録している。	

注：本人のみで、本受託業務を行う場合は、1から3までの記載を要しない。

添付書類

- 1 個人情報の管理要領を定めた規定類（写し）
- 2 個人情報保護に関する管理者等が確認できる資料
- 3 過去一年の間に実施した教育・研修実施記録が確認できる資料

注：本人のみで、本受託業務を行う場合は、1から3までの添付を要しない。

平成 年 月 日

法人名
(代表者名)
住 所

印

添付書類2の個人情報保護に関する管理者等が確認できる資料

個人情報保護に係る管理者等

1	個人情報保護管理者		
	氏名	所属及び役職	
2	個人情報保護監査責任者		
	氏名	所属及び役職	
3	個人情報の管理要領を定めた規定類に係る社内体制		
	担当者名又は役職名	役割	担当業務範囲

添付書類3の過去一年の間に実施した教育・研修実施記録が確認できる資料

個人情報保護に係る教育・研修実施記録

教育・研修の名称	
開催日	
使用テキスト	
講師又は教育・研修担当部署	
<教育・研修の概要>	
受講者数 / 受講対象者数	役員 (名 / 名) 正社員 (名 / 名) 派遣社員 (名 / 名) 出向社員 (名 / 名) アルバイト等 (名 / 名) ----- 合計 (名 / 名)

- 注：1 開催日時の順、教育・研修ごとに記入すること。
 2 受講者数は、社員、正社員、派遣社員、出向社員、パート・アルバイト等に分けて記入すること。
 3 教育・研修の概要については、教育の目的、内容等について記入すること。

中立性等証明書

住宅防音事業に係る工事、設計・監理又は事務手続補助委託業務の請負者でないこと、本業務期間中に工事、設計・監理又は事務手続補助委託業務の請負者とならないこと及び請負者と資本又は人事面において関連がないことを証明します。

また、資本又は人事面において関連する者には、住宅防音事業に係る工事、設計・監理、又は事務手続補助委託業務を請負わせないことを証明します。

※ 資本又は人事面において関連がある者とは、次の(1)又は(2)に該当する者をいう。

(1) 一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を保有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合

(2) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている場合（代表権を有しているか否かは問わない。）

平成 年 月 日

法人名

(代表者名)

印

住所